

出羽風土略記

三

和書門類			
二	八	五	〇
函	〇	二	〇
架	一	〇	一
冊	〇	一	〇

和書類			
三	八	五	〇
函	〇	二	〇
架	一	〇	一
冊	〇	一	〇

内閣文庫	
番號	和 22850
冊數	10 (3)
函號	175 34





出羽國風土略記卷之三

明治十三年購求

目錄

田澤組

四所大明神

荒倉権現

氣比大権現

暮坪立岩

白髭須大明神

山居

大鳥館

高寺尖権現

八乙女巖窟

葉山薬師

嵐ヶ関

加茂湊

秋尾御旅所

湯殿尖権現

貴婦称明神

釋迦堂

温海嶽 熊野社附温泉
豊伏賣神攝坂

井岡大権現

春日社

横山館

八幡宮 <small>横山</small>	地藏堂	助川館
平方館	藤鳴館	六所権現
汰眼寺	添川館	西所権現
尼公屋鋪	玉川寺 <small>附貞婦</small>	狩川館
八幡宮 <small>狩川</small>	善光寺如來	高照寺
五所皇子	廻館	余日館
白山権現	八幡宮 <small>余目</small>	和静神靈
二宮八幡宮	天満宮	金沼
由摺部館	丸岡館	
目錄畢		

出羽国風土略記卷之三

一 田澤組

大島村 志保村 仙納村 余保村 上田保村 下田保村
 大平村 松原村 惣子 五百丸 松谷 石井 武倉 等

一 大島館

大島村 小館 沼あり 懐奥 活記 僧良照 初時
 亡 至 少 相 因 為 寺 涉 存 米 所 攝 正 任 貞任 泉族 初 隱
 少 羽 光 教 子 字 大 島 山 本 所 頼 遠 許 云 大 島 の
 池 之 廣 博 乃 池 あり 夏 月 鳴 子 車 吟 じ 云

は里山奥より一々城下へ遠く在りて海軍の倉敷は
人隠し居る所も亦も薩州の忠節の事蹟ありて多
ありとて上夜之浦の名字多し近年跡里より硯
を以て天和二年八月

公我より保料之儀毎町於て一里夜下宿所遊見
保料は亦長浅田宅あり廻見記を編集して其中に
椋川の入より大なる池あり即廻見ありて一々下々
くのとものも流流とて中におそる一椋おこの
とくはあて敷千丈の谷へ投りて往きとて番
瀬一とて繩を張て番りて一瀬一人並よ志を

つひ本の根よ大村酒とて何れも平思ふも我輩よ
陸奥のこつ系の橋よとて繩は池はも人よつひ
とて一とて一とて一とて一とて一とて一とて一とて

一 黒川紐

回麦保村番不大細村越中山村赤岩村松根村
忠川村宝島村才代村田代村とて守村了瀬村
渡田村松尾村益田村中島村赤川村細川村
赤川赤村石野新田村中野新田村惣寺六寺
之石或斗と外或石七

一 湯殿山乃権現

湯殿山乃権現の南を經くは玉箱入りとは大
ある沢あり河原は熱湯の涌出する所なり是を湯殿
権現の宮前と云ふ夏月法皇より奉詣の人を地
比帯と納免ふ法務下山の如し熱湯の湯を
持てくまんと云ふは神法流逐てくま河原に
社以社奉り一乃細村は湯殿寺大日坊とて別
當り寺殿大之御之庭傍り湯殿寺大日坊今
原別久一乃守札は根元執り別處と云ふ山城

玉碗瑚鞍馬院の末寺とて一山の寺を日を
寺と稱し乃山の奥乃院と云ふ大日坊は湯殿より
半里程山入山なり是も寺を権現とて大日坊
乃とて湯殿所あり湯殿より湯殿を經て湯殿の
人其夏月奉詣の道志を記む之山権現と云
を引て云湯殿権現岳は大山海人命之或云大已
貴命又云大己貴命之言且申之正意其初の
説大山 命之云又羽原記湯殿山大日懸守尊
王也云々又室町年中湯殿山湯殿山とて湯殿の
湯殿の湯殿を

乃来る大日靈女の事神八大金剛を子脚布地
大日如来との事又和論終湯殿山天授現神託云
一切の厄を盡すの事と云ふを後甲より月をさす如く
身を清め心を清くする事と云ふは現世の清浄を好
む事今生に於て一々の所ありはる事なりし
我日中に陽を信く大日遍照の覺り速く入る如外
に之清不淨乃汚を去く内にも大徳の日光を
かやうしものことと云ふ思ふ一山の寺号を日月
寺と稱しある處を後甲寺大日坊と稱する事
和論終の載る所の文云に有徳お似る事と云ふ内物

河内附海に云或記に世山大已貴命大己貴命
を崇めも亦なる已大己山とも云へり大梵字川の
河子有五味藥湯神湯殿山と云ふ湯殿文字
の推ふる事なる事なる山と書後下り云伝正
云は山湯山に云湯涌出るゆゑ湯殿山と
号す又殿といふは疑の所あり古記河内ありて
あるを皆殿といふ湯殿并に殿池殿湯
殿の類是之今浴室の事と湯殿と稱する所河
内に悉く事あり辨へり云々予拙考も亦味菜
湯ありとも入湯して治病を祈るにあり

美上の依り成て湯殿山系流の道なりき亀しそ
おそりーとありとあり同十二巻に云湯殿山の所
前よりある葦原竹の正しと義七尺に及ふ
と義光の生に記る今いふしと我名西河内集
記よあ十二代淳和天皇天長二年に丹中御強法
大師湯山を定置一かふとあり権引通名川村
大石あり年々夫を安立と大師の勧誘と我又の
二十丁後河く又化佛あり守の如来と云又一里
斗ふに幣帛名と云ありと云ふと云川あり南
西の隅より流れ来るを所前川と云二川の源なり

幅約百長七寸此奇石なり此石に於て白霞
流りありしと云傳しと云おそりーの云傳
ありとも繁く此石を略し山當山の葦原
いふも文之少玉通り赤龍多あり毎年五月
と赤龍の及赤白衣よ山を白くし一層此山に登れば
又赤龍の思ひを起すはと云中より一赤龍と
ふりのを詳し或は夫を妻に成る事と云
軍人の如く膳食もあし山路よ入れを誠を前
殿一室前と云ふと云てハ金銀を惜まらん
熱湯の湯よ投入横る事宛も山の如し近年の

附句とて何金のく漕く湯殿山とていふは是れ
病人は山に今く逢報を擧げたる事一奇也と云ふは
是を盗する人山と恒く其人の徳生んく其を家
事と云ふといふもん妙といふも名付る事と詞を
知るは利商の思意よりて盗人のけ山と云
らざるは依れもあるべきにや事 依れある事より
法人を獲るを獲るはけ山と云をさる事今所云の
山とも稱するもや芭蕉の解はふく法也と云ふは
ぬ湯殿とぬくは被ふと云ふはけ山と云ふは
愚の山と云ふはけ山と云ふはけ山と云ふはけ山と云ふは

ぬく神成と成神の源と云ふは心をとらぬ事
伝はつてり登山の時先之なる山伏山の根子を
とて折言をいふ事ある事我が解る事
流らぬ事ある事ある事ある事ある事ある事
先年折言をいふ事ある事ある事ある事
あれも折言と云ふ事ある事ある事ある事
紐大細村とありある事ある事ある事ある事
流するの境内に美白堂と云ふ事ある事ある事
事ある事ある事

一四折大成神

教へりしむひりしとて山寺氏ふ遠鄙よのりる所流を跡を
其後の一は地の流れ多くを中然りの橋式あり由
法詳ありは橋式を當り又物量院と云禱あり院
号又風流之物量を管領牛吹く御座あり

一 高寺山入権現

高寺村あり名多神あり人年一社成る又後三石
三斗を并思下或格を道地方高寺村寺家一院
成後一新社亦二員承仕き人あり多神多々禮
四月八日田樂舞経巻あり社亦獅子隊を舞あり
社内より祀る禱物あり古伝系宿する寺、子承親

吾とのと神一て神号をいふは予元年系病
多礼をえりて憾も多寺山入権現あり権現あり
神号又四月八日親善の縁日にあり又親善ふ
社亦ありては親善を寺亦之布地作し智急し
とる申成へし権代神號と云失ふ事

一 貴婦神大明神

松尾村あり多神闇靈龍伊弉諾尊の御神
軻過突智乃以子之社鎮る拾石三斗五升畧地方
松尾村細谷村志系御座於の月之九月八日行きの
寺社事行當社へ系禱流禰馬あり

一由良組

大谷村廣濱村多法村幸田村三幸田村五上金山
村慈法村山口村竹野浦村幸井谷村中谷村中村
片貝村中山村三瀬村惣子二石二石八石八石
一荒倉大権現

竹野浦村の山とあり権現あり七下程あり多神祥
多神社あり後祠一社あり惣倉大権現とありり
古く多神あり（凡そ物言の事多く）と伝聞あり
是より獅子舞あり古く是より多神ありとありり
古人大月年中多神ありとありり多神あり

りると我山脈と云ふ山脈ありとありり山脈をえり
む神獨之古木好むありとありり日の影をえり三月十八日
多礼あり

一八乙女巖窟

伊豆の浦ありお泉山四記と云ふ景行天皇二十年庚
子武内宿禰依勅崇北陸神社時至由良巖窟
而天樂管海陸宿禰敬異而欲至窟中時塩土
老翁忽然出現問云何故来此即宿禰答云依
勅宣崇北陸神社奇哉天樂管如何翁答曰巽
嶺共鷓鴣草昔不合尊守護之移峯之震巖

者玉依姬基瑞呈場也良項者豊玉姫有鎮坐
湖水於茲奏伎樂告終而去宿祢奏帝而創
瑞籬于時景行二十一年辛卯六月十五日崇神
祠矣是号皇納賀原三神云々皇納河原其事ハ
好忌山の中は浪を武内宿祢尚中へ向ふ支
于日記と相違ふは六年乃秋七月當坐へ向ひ
廿七年東國より海をへりて系行記は昭白なり
三山雅集云八乙女浦往古好忌宿祢尚中より瑞光
を曜し山頂より降りて好忌は別海中に好忌
表河の今又至てあるは月か又月かして皇納の

ある事とは沖より龍灯原とわく事夫より界に
又海に居る光酒を好忌宿祢尚中より及
ん中別海流入好忌の好忌山より遠洋好忌
社と云く或云う一山社へ事細のあり方船石
の島居を横りて好忌浦の沖を好忌浦と云
およそ海中より好忌を好忌と云く又一書に好忌
好忌に在る大書を好忌と云く好忌の龍灯
と云人のいへるは是ありと云

一 釋迦堂

金山村あり庄内の大佛之西目の釋迦と云く是之

行基の傳と不草創年季詳あり
氣比大権現

三瀬村あり多神仲哀天皇之社地に所地あり兼
比丈の池と云社所之権現所地方之瀬村忠平元和元
年卯二月焼失社所七負修終之人神子三人五
末社之志神權所出神首神ありあり多殿三千
石其内より配分有神あり九月十二日修葺しり以修
神子以之を社所之瀬村社所修終氏子太報修葺
て修葺社を之巡りて後社樂を以坂下西の方小
瀬所氏子前後より之を以てを修りて引合ふ年百

子の雷の同時ありて之後社を修りて社樂を
安んじ社所修終河をりて修葺の子を幣帛を載
氏子芝草より(多)中を設中央より遠る所の神を
五西より美を以て社所を修りて社樂古伝是を
之瀬の美草より修葺社権現より年比の社地を
隠す心ありて云傳修りて所矣此より修りて
前次社所より年八半を以て坂に於て酒酒を以
して置去りて修葺分極より修葺を以て版
乃より傍數十人より社所一區ふりて修葺社樂
を引合ふりて又前次社所より修葺社所を以て

松脂を集く筈の葉を包み葉に之を括ひ
之を灯取に用ふる上在れ風俗今も廢せ
民の俗約を示すの神事人々之を敬
神酒は元は速之糟使ふとて氏子
集るごとし

一葉山薬師

氣法の社より為南より南て葉山あり村より堂迄
十丁程あり義理記云七云田河歌三條の葉山堂ふ
若くはありあるを是也但し以堂のありを今村
地をありに之を葉山の裾にありと海に近し今

畑ふまると赤き飛舟の葉山堂の長刀が
ふ物ありと又所小堂の因ふに外に舍利堂
なくありといふ刀今も久しむるわん寺は三條
村に葉山薬師と云あり何れより鐵齋寺は古檀
現を移せるもやとあるは及遠ありはるも葉山
薬師と云法は檀檀格別と又葉山は神禰寺
といふ寺ありとあり一掃もふ葉山堂ふと云を付て
神禰寺といふは神禰寺の神ふ寺ありを付て
わん寺といふ村よりありと云あり又わん
山といふありと云法はありと云ありと云解く

本年二月温海嶽鳴動し河が沸きつる時白蟻
も走人呻ひひるも中々温泉涌出し山
上人業師あまの証いりまを向し連名のふふ
温海嶽之薬師あり其人入湯の中湯底に念
佛を禁み又嶽系詣りも念佛をすた山角の
湯と云よりいふるふに地を湯といふあり熱湯
小く聖薬を^{おの}湯の形を石盤と云ふ海々村
村中洗濯湯と云湯は又石盤を設て禿翁
あり古人地蔵堂と云月村東の山陰に薬師堂
あり本寺の老老より十二神將あり童子保光寺小

湯と云鍋にあり温海嶽之権現堂主温泉堂長
徳寺と彫刻は寺様もまた堂のなるあり四八の
八海ありと云古来ハ温海村永教寺と云寺
家別ありりとも古傳も縁起ありといふ
一説を許さる或云近年石盤の泉中出湯
と云湯は権現と稱するを身まき八湯の中権現を
祭業師を地仙と云此稱しともより権現
に佛像を立並へ祀り八鍋に湯を権現と云
ありとも又村老の話八湯の辺にありと云地蔵
と云と別湯は権現と云薬師を湯は権現

温泉をるるを以て民の病苦を救ひ神靈を奉祀す
亦を建立すのふとま湯村の傳其記と名付し
そのほろ嘉祿二年とありて嘉永坊の縁記云々元
年とありて嘉祿元年の酉卯
年迄五十年の事縁記の末に文祿元年辰
初春とありて予見するハ字之文法拙くハ字又ハ
為の他ハ或云然と忠貞公の忠代嘉永記ありて
此為ありハ縁記と云々のありしと今縁
起々近年金峯山南院の住僧を去りて云
文祿の年号を著しハ新化を隠すハ免也南院ハ
平法如修治の事寺々社事傳ハ記文ありて云々

阿都美滝由豆佐比咩神社勸請之次第弘安四
年夏蒙古已宣兵船築紫博多及浦海
滿旌旗日輝乃降伏之為訣神遺風勅使之
祈誓所飛簾風發海上弁動神感顯形現狀
液浪上異賊則退散其後諸社勅使被遣社
二勸請御建有多箇止古書又者古老之申
傳倍茂御座候然由豆佐比咩神社之義茂
其時之勸請之由神系圖上卷語仁有之哉先
祖之者共末仁申傳倍候當所阿都美滝仁御
勸請義北海ノハツレ殊ニハ惡神防護鎮給為

火ニ出見尊弟二番目御子豊玉姫之御薨別
号ナサレ由豆佐比咩止者孝靈天皇七代御
時御名記見倍多苗止古人申傳仁御坐
候云云人の多小書しものや文法是れ思
ありとも只由豆佐比咩の号不也とて是
に書我侍る叔阿都美滝とてとて藏とて
不實但藏小名子小遊ありし事本を佛法と云
と抄古を社記も有る存はや又湯の流と云あり
由豆佐比咩出り流の所流とてと流可也近し
弘安を後宇多院の年号に〜は年六月

象古れ云弘比子被象ふよ来る七月百六風吹て
滅転を破りし事之記録にんあり也之録は弘安は
年由豆佐比咩の社を勧修とて年を誤之三代
実録元来は年北条下に田川歌由豆佐比咩宗
怪を介しりし事ありし云云とて千七代陽成院の
年号之弘安を九千代後宇多院の年号之王代
三十比代を經く弘安より數百年あり由豆佐の
賣神田川歌よ所銘流の年歌白之美成銘在來の
以退安の御祈禱ありしを云傳〜勧修とて
是れ傳りし也御志山四紀は八十九代龜山院文永

十年蒙古對するに於る別冊忠山大権現子出
形ありける事又く傳はる由緒所行ありし
見しう已宜の二字ハイソウと傳名付し事
そを意を知り風之の之は下は祚の字を捉まり
余勤とく鳴勤の字を命と誤り又命を命と
出誤りし中や秋渡の渡乃字未知但候の字此
誤りや文選海賦は陽候をナニと訓む祚意
上徳也といふも秘考の事には又火と出見する事
二月目の四子玉姫と云も誤り玉姫を海祚
に玉彦の御女と云く火と出見するの妻と云く也

かひく昔有合考の事出せし事ふと祚代巻は詳し
考靈天皇七代四時有名記に云く傳ると云く事
いすく所見也——但考靈天皇の所字は祚出現
しゆふを云傳しるを能くはしる事ありや文法
乃有らざるや巧て之を能せんより愚に事な
巧きを傳せしと云へし伝用あり難き事
多しといふ今由是祚の實祚祚遺らあり
傳ありぬ後反に取る時其は祚字を見出さ
玉玉姫の別字しる事をもいと珍しく思
傳り所の中より金を得る心地し——傳建を定み

記し後人の考へし便しき宝永元年修書の事
も里村慈覚書上する出付に獄を業師と
かり出して態を整現とふとあるは態種神
祠と云半も宝永以後の事にも然るも新嘉
那紙長より存載の件は態種祠友とある
を凡れ態種とらふも久しに事にくれま方より
添録しあふや獄より平淡の温海等の地盤を
見るに志神猶之を世に存行神と神の浦と
あつて獄や温海の子と云涼又海田全負能流寺
住持
といひ温海は下すみりる所とつて伝の

筆もいそおふふき書方とらのほる山の如く
そ外諸寺能く多くあはれも整りれを略し
の類去年三度考ふ記し傳述とも又を考へて
記し此以て書せり有馬湯山由来と云物
の事と傳教の用と云人皇七十三代堀河院の
相次と書せり有馬寺の住持仁西上人と云く大
家も終の行者あり態種の権現の所告も依
傳温泉北山と云記のい里人を濟し温泉を造
らせ二度修書の有馬山今の寺と云温泉の
利益所も是有馬の中と云人と云く修書の

致せしは古師の教にそつ龍泉権現と彫りぬりて
南天竺の湯をけ地へ下りぬと云ふ所伝子傳云く
事ありありぬりて又云東方善師と瑛瑤
乃無きぬりて病を治す夫の徳を神とて命を治す
即権現と傳くも末世今生の災難を治すゆへ
龍泉権現と云ふ。又云ありて大難水難を治
めんとありて古師傳化を見しは東方善師と云ふ
長徳寺古師傳化を云ふ善師を云ふ徳方神も此寺
乃徳ありて龍泉権現とて獄の項に何と云ふ
権現と云ふも温泉出る所と建てる地處と云ふは

前件より村老の語をみて之を云く長徳寺古師傳化を
善師と湯を権現と云ふも善師傳化の事にて
湯出る所とて祠を地處と云ふも湯を権現と
井田ノ文中ノ傳
いふも實に西伝と云ふも古師ありて古師傳化を
記すいふもこの善師傳化を各別に記す也。此
之の記を去年一記に河津美濃由是作此等神社
とありて河津美濃と云ふも古師傳化を記す也
滝の字伝用と云ふも是も河津美濃と云ふも古師
傳化を記す也。此の記を西海と云ふも熱湯流北へ海へ入
海ありて温の心は温海村と云ふ也。此の記を

湯にてもありても高より昇り下るの急におもひ
當社も宅地とて言ふ古き山にして湯の山間乃
澤より瀧と成て流る依てあつて瀧と云ふは
湯も流病を愈すの徳ありし靈泉を由立依靈部
社と稱ししを小寺氏のいふ事之由立依靈部
湯と轉化し又湯を流病を愈すの徳ありし靈泉と轉化せし
又地蔵と附とせしにや西面の湯より地蔵の湯に
方地形より或人由立依の湯より流るの略記之を
半今より至て是を信長後年湯治の人名跡地蔵
より山を平け流を埋く事とせし昔此地勢と換

てし成へし湯地の記を尋ねる因今思ふは瀧の一字兼
此林に在る縁起の内訖藏権現の湯あり是れ大瀧
水廻を告ぐふと云ふ事を信長外の記に尋ねし
に長徳寺の縁起に一夜を許さる依て洋友に
南表社号宮号の爲の別社名由立依此澤社
記文の類を流にせしと云ふ依れと云ふはありし
人傳より傳れし事傳を記し

一 暮坪村

河邊之至岩とて數十丈高記岩にありしと云ふ
是れ上方に在る言及るに古戦場の村也

心を合せて居武者を頂のこよ深し命を助けたる
と抄あるよ久保の部と云あり

一 攝坂

深ありこの南に岩屋あり住古弘法大師御宇あり
あくと人云傳り今ハ塞て人を入り山寺氏云
深ありと村あり坂と云あり高野城と云あり
此山悲の山ありともいふ地ありぬ流りて沈没
と云あり

一 嵐ヶ関

古も念種ヶ関と云り 一 鼻云義種記七巻加賀守并

在あり下人平云所とりる男口と河の内と神人
志の美大泉此大権ちを造りせむと河屋
又東鑑九巻と云自越後国出羽国念種冥可逐
合戦と云當時所より美智を至く西よ赤女天
有り汐の満あり時と華表海中にあり風系此地
之関を越く時とあり糸油村とあり義種記不
たういと云ハ是之海の字をか系文字に誤れると
此所の南方は越後お舟の玉院あり当村は神職十人
あり去秋社号河島の名あり山社十ヶ所あり式
ありして名の中へする社も有り社所あり此を

略之

一 渡川組

渡川村と法水村と池村白山村鳥居村野岡村
を併ね村の古社地当村あり
今八畑とあり古名木多くゆふ 長行新田村山田村境多
野村飯橋村 長行野岡野と 長沼村大渡川村渡川村
之村在龜村布目村法水新田村鳥居村惣多八十
四百五十八石四斗六合四勺

一 井岡大権現

井岡村あり寺社能隆記山溪遊井岡村大白山
不動院井岡寺惣多百七拾石五斗一合五勺拾
三通地方井岡村あり寺多之八ヶ寺之井岡寺と
云々寺多あり又学以職を志常以社多
或人神子ありあり南寺多南社を存置社多
とつとつと

一 白嶺大明神

境多野村田畔の月あり社能多二石三斗一合の御
社多ありあり法古屋岡白嶺水と云ありと云人
云傳ふと云初法と云社に也近代迄能多あり
多ひ時代系ありと云

一 加茂組

加茂村今泉村波戸村金沢村宮澤村ある或右
七種之石之外九合

一 加茂湊

流玉の如く船南へ入津を依り加茂浦と不知亦不
知羽の如く湊と不知是も如く船より役人を並
出の船を改免又唐船あり少くは船見親
を考へて之を風系北地之

貞永二年武蔵郡の事割定永
九年天藏行人再興の

一 春日社

同村より額より宮といふ南郊の春日宮
早 勅許あり 依王法を知り櫻の字号を神ス

延喜式神名帳に宮春日の神といは
十二社ありては春日といふ

一 山居

今泉村ふあり志佛の道の邊之月蓋長者殿
と稱す寺僧も此集を尋るは洋あり

一 金澤宮澤両村

大山の尾に此神の以縁ありてとある村より依り魚
形と称す村尾に此神のりありてありては此神を
と加茂村大石宮といふ祀を争ふ人列田畑を稱道
と外万事加茂支配とてし明神よりいふ形を
古来の趣よりいふ外を村尾より一切持りて

有能方はくは裁許河原或云杉尾山を居裏
額と神宮寺とあり又之代々其縁は飽海郡神宮
寺西濱とあり杉尾の地在く飽海郡の内あり
神宮寺を別杉尾山神宮寺と西濱と云ふ金沢
支那支村に神宮寺は支村の半あり杉尾山の支
那る海と云ふ是れ大なる海に飽海郡神宮寺
と西濱と飽海郡の内ありと西濱村の神宮寺と
飽海田川支那の境は大河より南田川歌
少と飽海歌の半と西史保留の四記には西史
第二巻田川郡西濱の条に悉く

一 横山紀

横山村 柳川村 押口村 大夏田村 細若村 三橋村 稻
谷村 西之川村 仙及村 志志川村 龍田村 徳田村
富沢村 柳久津村 荻原村 皇和村 幕野村 丸
也 東渡前村 西渡前村 幕野 内 新田村 西渡前 新
田村 上夏津村 新田村 新田村 平方村 横川
村 横川 新田村 上田 新田村 下田 新田村 竹ノ木
田村 山田村 加尾村 堤野村 押切 新田村 福多村
長沼村 砂塚村 志志 新田村 荻原村 横内村 龍田村
惣領 志志 方 上 下 百 九 積 志 志 八 年 六 谷 八 年

一 横山館

横山村はあり武蔵郡の支別居候しと云候と云
為の事案詳あり天正年中迄武蔵郡と云
人住せしと云泉就寺を牌所とて持の内は新島
戒名常光院殿月溪自照右左士^{籍子}常光院
親右佐右後家寺と成寛永八年未九月廿日戒名
後光院殿檜山岡松右左士と子孫今も清和殿
に在り中家と医師とて録は右石と云別を横山を
名ふて録は右石と云泉就寺はあり常光院の
百六十年忌修りせしと云

一 八幡宮

同村にあり武蔵郡の地と云社所右左士と云一
色の面南村にあり

一 地藏堂

同村にあり新島先念あり山王を名ふる古社地と
村の下にあり今も和と云る古社と云る社
ありて上山王と稱せしと云山王と稱しと云八川向
妻山村と云にあり新島は新島の法事社と云ふ
奠も結果社地と云修りありと云山王を地蔵堂と
の形と云しと云八幡堂は新島の法事と云

一助川館

助川村ありは古朝家より官人を下りて指立
くれり地を御源記に云大泉宗由司助川縣
を侵病医隊毎道終局一症外足踏り運歩
不能事三年ありくれを右仕の上洛を急ぐ
詔々懇ふ孩貞の意のまゝありて謀の能く
まゝと使弟有り馬子宣くそまゝ官駮者も能く
乳をん為推古帝此詔してまゝ月山原に留
弘海あり彼仙を招き加持せしと宣下せし
乞は信古も鞍部多須那下向の時彼仙は遊

大は信心を増し山原の意を辨は推古一は
極て一八又由司上洛せし痛く御一は道徳の心
あるまゝと思ふてし由司欲速則 轉念より弘
海を遣しまゝとまゝ推古記を見ふ多須那を禰
豊日天皇出家恭敬佛法云云馬子の子なり
佛工鞆作鳥子之鞆部とを鞆化の語ある一
書に云助川の館は助川島書院文龜元年 辛
申三月十五日戒急靈中院殿兼大禰室門あり
一平方釐 云信今聖館云々
平方村の東にあり館は姓名知る人あり 唐國相傳ふ

天正十九年辛卯秋店月の地士平賀入道長了と云
を大將として大浦の城を攻めしる事あり山本の平賀
那の人々をえりて入道赤負御隠りしを討ち
討が大判し行ひて是より一人店月の地士と見え
ゆれと二歌の内居住の地知る人なし又其去二年
丑三月平田々田泥延大店屋目氏公御しし事
村の内は清川村行所々所裁及山内所々
重賀及山内々あり然せば一人店月の地士と
疑ふ今平方といふ事重賀の地所ありま
笑及此地所と山内の内平家村といふあり

是ともを代出する村として備後平賀し平の字
を改ふ事ある村あり地所とて村あり一玉名風
古記出所歌の形より重賀とあり如名雅を稱す
急所の内より出所平麻の急所より重麻を山北の歌急
所を地所あるにや又貝系氏平麻平賀同所
と思ひ平賀を平麻と改むけるもや急所を大
概國府より逃れしあり

一 藤嶋館

藤嶋村の西より村の古手場所僅あり
構の内に入郷あり館強堂の事季とて此地名

詳ありは御恩山志記に佛堂と云はれ或は藤原
戒名の下に藤原後と云はれ或は藤原の門禁とあり但
門禁と云は我孫の事と云は御源記の巻末同陳乃
系下に或は藤原の事と云は御源記の巻末同陳乃
とあり又一書に藤原と云は藤原の系譜に
在りせししに時を本戸三冊と云はししに藤原を
らりと云は又御源記十巻大梵字改名の系譜
新美因優者と云は藤原と云は七子石と云は藤原の城は
とあり大梵字改名の巻末に藤原と云はししに藤原
寛平元年甲子七月十八日乙卯に云はれ云は骨の事

所少登せ齒骨ハ藤原村法眼寺ハ寺中葬
位解あり法眼院後藤園大寺直如智天大居士
按中云々元和八年壬戌其及云々藤原地云々此
内も没収ありし時國政も混入とありしに別ふ居
住せしに云々^{居住の地}余月々先願主酒斗半と
及藤原新美之なることし人國政の子孫と云々
飽御歌平田に御保村を築き置ける尾形と云々と
云し百世藤原の事と云はし藤原代と云はれ免
を根と云はし藤原の御骨は藤原の泥濘金丸
施おりに泥濘を切別れてたをこ入し施を

瘡病の守より一して流人等(新着)愛拂
今ハミカ此を別は流のミ妙ハミ

一六所権現

高橋の村卯又橋を渡りてあり或人志
月山小相志を愛由豆依比咩伊波の宗之
と云又一流橋を三所とも云新成言七石半昇
君第一色の酒地方少田村社承二人あり然れは
新より三百まで氏子(獅子)隊を渡り社以子載
を渡りていとの大木あり

一石頭山法眼寺

同村より里寺なる石頭山一色の酒地方高橋村
寺社伝説にあり村を中川海と云

一源川組

源川村新田村西身村川成村坊川村野島前村
加那村中里村当村の内は玉川
と云ハ名あり西身村田名村墨川以
村金蔵村谷地村長尾村下中野村土手木村
物言ふ千三百石積云石四年に積石あり

一源川館

源川村あり古人相志山三長史の内三旬後の
飯沼と云上旬の事羽志山の下は流を南村極林

山永徳子身に位解あり申す後法譽英士居士
寛永十六己卯三月十三日信長柳澤中將より
予柳澤に於て戒名寺家の編成より寛永を
巡幸此事より出陣し其將あり家藏持候の人
尺八今庄月の流山より二位三位在中將右中將
宰相少納言侍候と稱する所使あり是れ御年
にして曉の交にありし寺家王法を知らし
候と稱するものなり 公我より柳澤ありて急
夜禁せしれ度とて又柳澤院後勇心見ん事大
居士貞享四丁丑六月十七日作念は果てるとあり

古人中將後嫡子よりふ之を又よ之子あり一仙人
流し入るゝ出家しり清を知らし一科流村に候
一板村に候し其子孫今も存せり候し一と
志佛を知り又古人は彼佛の爲に亡と云
と申候し難し悪形はた正九己酉秋申す
後父子乃死云此年早に死に候し又追言候し
一而所程現

同村より柳澤あり此勅法之社内よりある事所
院と書付しる札あり候流の流路之村の辻不
遠分のり石面に向て石を柳澤正街道をある

山小物忌神祐と彫刻も大物忌を以て遠くを
吹浦西より大物忌月山之相源記を以て云々
又年二月廿六日付書山より末寺末山之様状の文
あり云云松尾長原家忠竊團勢能礼弟民採奪
神代是有危境成憤憤恨之能云云以歎有西而
権理之託宣而夷荒境云神志是即決不測理研
云念之相空伸之何託童子成不祥以況虚志之
亦境也仍愚口之然則危境を備へ張可也松尾
繁若坊河東村舎行福園坊河東村能信之住
頗以憐状攻之云々様状の中は有る様状あり

一 尾公局の文

河津川有る権現の事之云山雅集は河津家文の
以吹越より多山へ千か有る云々大更云々いふ
如に云々生々湯つうふと云々見云々
科津村の内より藤と云々の川より東北山下あり
臨河府拉軍並陸奥有る赤御入道の妹徳尾公
故有る云々有る云々有る云々有る云々今小
町里銀杏北大木ありそ道の川向より有る云々
近年大中より風珍奇と云々有る云々奇事
有るあり云々有る云々有る云々

嘉士多と居候せし一寺は酒田洞泉山泉流寺也
徳正公の位牌あり古来此位牌を貞吉寺中
焼失といふ戒名洞泉院後泉流大禪定尼五
月十日とあり又洞泉山石堂の用は徳尼公
乃本像のより彫と云はれし洞泉山石堂は彫り
ありしをありしより彫りしと云はれしと云
ありし洞泉山石堂は彫りしと云はれしと云
ありし洞泉山石堂は彫りしと云はれしと云

一 國見山玉川寺

玉見村のありし寺は弘治元年三月一日の
表地方高村寺社修書記に當ありし將川海と云

本朝列女傳云玉刀自大荒木臣玉刀自共羽次
田川郡人也夫死之後彦於墓側飯念佛理守
節不移貞觀十三年春二月叙位二階免戸内
租表門高羽列孀婦邦國拔充思九原人忍生
百憂偶有榮賜永娛春秋世上福福自己求は
希みと云はれ美祿と云はれし頃を列女傳化女也
加ふるありし大慈本と云はれし又の姓あり玉貞媛此名
ありし力自ら老女を云はれし書に見ゆし人
住せし地今知る人なし捕まると云はれし村名は貞
婦と云はれし表し國見と云はれしと云玉川寺と

那志山の神代を掠る恨とて川南此山人氏不
くの山此危流一味よく列當明鏡を懸却し刻く
大禿字の岩と切破り荊川の雁を揮疾しハ層
津方の似る耳槽海源を獲くも立をひく難し
此を暫くハ神里に於ても於山を此控よ候を人
と云く是を其の長六年六月此年之庄内此年之
澄りたるはよりおれり後此長小楮大寺即利也ハ
此雁を少く家え如中と小楮氏は亦又後を同八年
庄内酒井家へ下され小楮家此代有るは此年此大
楨山見訪寺に小楮家同長此位解一長有り大

楨院及山名良公大居士十月廿日之矣上院後長公
大居士七月廿日名神儀表去當寺大楨那小楮家
守其家此先祖とあり古僧大寺此公得より文字
改定此年之長年長有山名し七人ハ為めり良公
大居士其婦子の戒名とて小楨川の出水又濁ま死
せしと其考也七十六年亥年大寺即立谷川の流を引
小楨川の獲より大堰を堀入用ありにせんと此ハ
此よりおれり後許容ありて此子年中此他海田川
三教より一日ハ人又七子此百二十二人死り此日教
二十百にく大堰成就此水をひく湖く是る地也

ふ子三百七拾八石四斗八升之文之文若後の如家河
欠入大堰産成物せし法種に哲して自作せし世
其員此物骨に大石を結付て水底に沈めし水
不日成物生今之不世去人青物と一説子若
後成物せし今成物骨あり下に流るし成物生くハ
此物沈むしと新言を云く投入し水に沈むしと云
傳りしは不極川村の西之野氏之慈を感て水種
此物せし世も一祠を建てて其靈を祭る事ハ心付
道之志わらん人々を祭祀人々を先念を建てる
思を報へる事之が羽書後大學助ハ此物書状あり

そ又云云云元堰若後大分と成出来仕て後其物
若方若入し物又堰あり水 山河より海に流る
尾能成物せし世に在止の時分云云ハ極其之
物然ハ大分と成物あり海に流る事云云云末に云
之物を司新白何事出果しと云云自今以後ハ極
其難也存物川と成し其物中ハ極其付し神所乃
判形之希久産産物果し付し別名輝と成物中
其物以日物物物して物物言し付し極其川河等
以る取中一を以て其物中入しと云云三月ある
少將出物判し物物大分と成り少將物物

酒井氏より出づル家士水下の百餘人學助家の
既中を忌せし進校^{カレ}衫^{カン}を忌校を實く大徳見
かゝりふ佈を後に深しお相書版書状を贖し
掛物とし洋しそ卒の年數又是を記する人
或る位牌等々大學院と云き得く

一 八幡宮

同村よりお相書版書状の久重と云く傳是社
高橋八右或年當村よりと云く當社の前は松の大
木植果しよりを卒若木を植徳く阿古屋の
松とも傳寺能句を集くを毫と云く是を老樹

傍と云く小寺氏當所を阿古屋此松乃取と云く
附之の流し中と云く又當所より云く古屋清水
と云く阿古屋の松乃魚考お是山の下に源と

一 善光寺如来

之ヶ浜村の望岡淳權今れお来と云く長サ寺八分
基礎ともにあす種と云く蓮華二葩の内よ安ん
酒井家元和八年位長松代より所大那の別所お来
りふ寺僧云傳ふる年の中も存る傳ふる年
記され毎年七月七日お帳わす

一 高照寺

一節於状と云物一遊ありと云又云南園浮花大日
本玉母天石月池歌大泉法川村金岳山云
王子八三園玉双の靈記の儀經云物玉下向の砌法川
云示王子通和と云詩文治三年三月と云儀經云
形をく良我頼成然せば七百丁為神社建立可
挿付と云仍見形書外件文治三年三月言源儀經
奇夢記之云所王子と云之紙筆法後身の物也
當亦と云右を田川歌すして池河歌の儀經田河
大庭金苔の安二年山寺出入り書の内には法川行町ハ
砂越後四月行町と云年笑後此云と云ハ池河歌

砂越後一層と云る百姓を法河と住居と云池河歌
と云らばものまじは地利は於て當歌混雜さす
亦にあつた三山雜集に和歌池河歌と云と云歌の
誤如しと云所王子傳系と云と云も羽鳥名家亦
競ふハ十と云はも及るハ夢非又云和名非と云
わらわらと云玉玉双の靈記と云書くは和歌
文也又義の字と云痛を和(且義)和記をと云と云
は亦と云海歌と云ふと云文治三年山玉居の町と云
物玉下向の町と云ハ西園下向と云元暦二年十
一月の事と云文治三年三月と云るは奇夢記の如く玉居

笑面を通りせぬふた三月上旬之南之島を以て
三瀬の草師堂に往し田川吉郎之実房より許不
入らせぬひくも遠くもあつしと見ぬれぬお王子
以海を以て月末にやあ人のけり洋を湯殿山系
詣せたりとも冬月之吉野山を入るの以依
しる希きあぬは神の入るを遠くへし
王子は此所前にて神出るとすれせとあをを
見くを祀をいんする人を神殿へあまてあまて
ありとあふつるや一社ありと地は山神の禿翁
あるににてぬもある神ありぬあぬの文字をいんく

他又せし人あ所と必は王子のいん書しあぬれ
あひとき田代の本とすれぬ以てあ人のあ
といふ若の子孫近きとすくあ強よりりきれ
たる方ちとあ持しとすく王子は小橋のよりあ
しる新はありぬ又あ慶長十三年戊申南岳北
嶺大寺助利長列南岳海行人あり又何人のあ
納まぬあをを集し一冊のああ田代の別あを不
動院と云山下のあ皇上子金善山勅書寺と云
禰もあ王子のあ礼は月十九日予柳をくあ五
所王子はあ狭間の所子所諸列のあやあ宗記記云

五十五年春二月戊子朔壬辰以彥荻鳴王
拜東山道十五國都督郡三都ラ是豊城命之
孫也然到春日穴咋邑卧病薨之是時東国
百姓悲其王不至竊盜王尸葬於上野国云
職系抄に云東海道を十ヶ国と云西渭十ヶ国と云
伊勢伊弉志摩尾張美濃河内美濃河内伊豆甲斐
お播磨美濃安房上総下総常陸是之十ヶ国の内小
上野由平し日本記と勘齋も同職系抄に東山道
を十ヶ国と云ハケ玉と云西渭ハケ玉と云近江美濃尾張美濃
上野下野陸奥出羽是之上野由平と云東山道ハケ玉の

内由平と云日本記と云遠近古今於畿一統は職系抄の
語を以て奥州の二玉も東山道の内と云然れを正
史の上を伴はざる事恐多く傳はれも十ヶ國を授
とせば東山道とあるを東海道と云へ言や又東山
道と云東玉を授とせし十五ヶ玉とあるはハケ玉
に代は職系抄も於歌呼れは亦所の稱多しと
同しく且地利にも叶ふ言や地理にも事象の帝
乃故々お舟の國号しやし出さる時他國もその歌
歌多しある是の由故も上古之古余國なりし不
申古之百六ヶ由と云云と云説も傳はる東海

東山及のむ教を海を此定とを遠ひも有るもや
曰景行記云五十六年秋八月詔御訣別王曰
汝父彦狹嶋王不得向任所早薨故專領東
国是以御諸別王兼天皇命且欲成父業則
行治之早得善政時蝦夷騷動即率兵而擊焉
時蝦夷首帥足振邊大羽振邊遠津圍男辺等
叩頭而來之頃首受罪尽献其地因以免降者
而誅不服是以東久之無事焉由是其子孫於
今在東国云云 按此の事ありしは昔性直立
彈正下里のひく薨るにひし重孫と云人のことを

振邊は少諸別王の薨るに地を以て少諸の二字を
受て唱へ別れ一字を略して少諸王子と稱ししを
後世又亦とも書みしるは足振邊大羽振といふは
蝦夷の内にも威を振ふの意ありし今も幸に是
時のく者を足振といひ振邊といふ事云惟此は
流也考之定は任其を果に任し衣服も亦く本
意を認るべき也しといふ事多し得るも其意のそ
とを以て下し振邊といふも是より出する詞也
一 松山頌

八尾木村 兼幸二古来 志保西袋由腹之本振意也

湯田余月新田尾屯新田集所

一 廻籠

追彼村より至る家々の長布間何業と云人権位
しき迄と云今之百姓の宅地成く物成儀と云
事り申君氏のつゝ能く村より住し能くありけり
仮名講出候に知る人ありし

一 余月出料

所村枅方新田村より所村南口村野尻村若花
濃村拂田村常乃村あし方村大野村田谷村
境島屋村南野村中野村南野新田村惣寺合

事七程を石九斗七合六分を計り

一 余月籠

余月紐枅方新田村より所村依儀村より云々稱大野
七人阿保後儀と云云等寺に位階あり実相院後
即新徳心大居士と云徳三年 丙子秋月十六日安徳太
御去形あり當年と云三百七十五年之當時十八世梵
桂といひ僧母殿大山善法寺と法中のお入り
公我を理り長阿保承北中徳を御為ありし
右平記二十九日阿保新山川系軍新衆下新衆を
注をいしりるに阿保新衆ありて古記に云

此裁許ありはるかと云へん可貴を知らばとて
又字に似せし記さぬ之振を平記をいふふ阿保
秋山に對しての詞は是を執事の所用は阿保把
前も忠実とてそのにぞ知難の者より一
ふも居住して明書を登山の歌を述は江師の
辨を漢て業せし百張良の一巻の書も孫子
傳へしをも有て志を不守はとて其書も化
時又怒して款北を又檄を發するふや勇士の
おれと心に得るたをれを元弘建武以後三百餘
歳に合戦に出方を助け強を破り強を破る事

有教を知りてと云へる平記評判廿二巻に云阿保
秋野大將武義孫於監に振を切せその隙に逃延し
命を助りしは當代未だの初は阿保秋野
自害して其を助るるといふ事阿保秋野にて
大將の振を切せ也云命を助るるといふ武の正に武
軍に也振をきして其をきく事持らし阿保秋
元師直る所迄之振の勇武云阿保西行の討北乃
時阿保秋野を討秋山と云ふにぞ戦ひを外るもその
名なく阿保秋業兵法人よ振をよれを是を秘て
秋野軍をはいつてん其の勇武云阿保秋野の死

を遊遊てきりる記の記を記するものことと云ふ太平記
に書する級と云ふは明和の初を遊遊河海
乃隣を渾ふと遊遊の作を河保氏のしるすは
記す考まはけ人余月のまゝして位解は是れ
吾飛の志まはけ子あるも年次も又おれを位解
の安保を河よ他もさやを年記京周を記す安
保河保の家ある安保之入及ある村の遊遊子
りして新田安貞と云信結合我も安保河海
嫡子孫の郎主は為るも忠死せしとあり安保の志
考氏の概事も記述は所從之安保混まらるる

古今云河保の先祖は実東為にして代々此は居座
十六代目を河保と云神といひしは人言聖聖不
呪盟せしれ天正三年疫病はく死云は余身公家前
とて田尻村の帳主と云ふ山北城より徳和合殿し
助則と云飛村の留守と云流石と云に申すて死に妹と
小系といふあり子川系村及嫁せしと云傳しと云
内相傳附録より記す考も二年他河海河海村小系河
犯希といふ不姓も裁の形書にも河海八余月安保
氏及あり内考も二年河海河海大正陸山寺あり口云
の内も河海八余月安保及い余身安保河海後

此証據と成りしありし處に因犯を以て同時の契と見しより
七人より存するに於て一より少くは誤りありて安保を以て
安保に對しと云ふを市統より位解するも安保を以て
わらざるより一代のより為るも余月を一村の存する
又一村の爲之と云ふを余月工余月下余月と稱せ
爲件より流す所村の字ナカ村を余月以上下此系
同き下に流す二あるより在鑑するより分九毫
文治元年 系下云

二品 永興及兩國省帳田文以下文昏給
而半泉館炎上之時焼失云々難知食其巨細

被尋古老之外奥州住人豊前女實後并橘
藤五實昌申存故實之間被召出令問子細
給仍件兄弟暗注進兩國之繪圖辨定諸郡
券契郷里田畠山野河海悉見此中注漏余日
三所之外更無犯失殊蒙御感之仰則可被召
仕之由云々三ヶ所とも不古を阿保の家の所居之りし
七人云天正三年阿保の滅後を在長柄本河子系と云
人お傳へて存ししに主後若くは一より二より又
上杉家へより存する系又長三系へ海より存する系
易の長若内注井ありしを和八年奥州天保

余月村の山あり修験持之社殿を石六斗八升居
白山社梵天塚の月より遊年切添ると云社奉八斗十升
氏子武具を持ちを捧げく既多を社殿出獅子
舞ると社奉ありと云社法人村中一併集雅を立る
の地多し古く社の月より多くと阿保武門のや
渡神ありと云古社地にも古社文を執儀
寺社所畧記ある社も又止飯村と云るを飯村の
語之也飯村ハ山脈よりて余月村あり

一 和静 神靈

江井牛と惣夜をある白山古社地の内より南に

村百姓新ありと云ふもの守護を以て祭奉ふと云る
其付わら屋新は年未月社大座し修験の身中と
云る類の古付は及なり今ハ社所果社地の之儀ふ
柄を社境流詞集新古ありと云るは流詞古川惟立
舞の多終り多と云る又たのり

維元禄二年己巳九月三日吉日良辰辛以出羽
国庄内田川郡餘目之所主酒井牛之助源忠
高 和静神靈乃前仁恐羨畏羨毛 申伏以者
神者万物乃元祖人者万物乃 大灵多利所
稟乃形質則混一乃元氣仁志天 神明乃器奈

利所起乃心性者真一乃虚灵仁之天神明乃舍
多利統天共色身本与利分任波何業職加有
年諸法如影像清淨假無穢取說不可得皆從
業因生故存情於天地想風雲衆世波則神乃
地位仁利給和年北状乎和靜神灵安人
粥食今奉苗幣帛供物等皆悉令納受給天
自今以後安鎮利罪咎奈久福壽無病日乃
守利夜乃護仁冥助乎添倍賜倍止思義謹義
乎申壽無上灵宝神道加持

一上余目

子川系村廿六本村栴龜村塙場村九治村田尻村
多村砂城村是を上余目八ヶ村と云也形之形也以村平多村
根印村栴龜村福多村余目新田村近江新田村
吉多村園根村主計新田村主多根村中摺取村生
田村四科と子武百振七在九斗二鉢之合三夕私修と
以子在此内之八ヶ村を子川系組も子為各以形の内之
十五ヶ村を以村組とも云

一二宮八幡文

子川系村より先年福徳院徳峯と云い年信
尚社之別尚職と云い年保二社徳峯村起金吉

法皇崩を伴ひ宣旨及御狩を継延の庄新庄の御旨
宗北御孫の縁起を願せし小宮祐之入皇
十六代御孫天皇身二皇子大山守命と云命
所父帝山御河の後諡者のがふ宮内少弐
少弐一少進討使何の連長と云河川祭持事
討たり意望は血多くかりり此書を血多く
四宮朝の御託籠を七ツ切事と云しを傳くハツ切
一を宣旨川の流に投入七ツを宣旨河形色
角沢合海松坂系塚の七つと云る御七雲御孫
と云ふと云ふと云徳年是を信して子孫を信

法皇崩後皇方助を回さるると云ふを御託籠を
宗北縁起を宣し及二宮を傳くを大山守命と
して縁起一書を撰ぶると云ふ云御託籠以傳文を
人皇十六代御孫天皇身二の皇子所母公と云機
入姫之大山守命と云なる御孫天皇の時御孫
河海解川と云万民徳と云る御孫天皇御孫延
少弐と云皇孫波王子と云ふに位を傳り少弐空
位三年より倭臣を撰つて皇孫を撰つ所大守命に
と云ふと云ふと云大山守命子御孫即少弐と云
進討使下て終ふは云と云御託籠及御孫天皇

皇ハ以懐と懐しある所ハ以皇子ヨ赤村史あり
きりまりて以懐と懐ひ事。成て討建さる所ハ
日十七日ある所ハ以縁自と新産産月とも以十七日
中此とウ血系を今亦川系と書替ふ。人
七所ノ縁記字ノを添く。尚秋ノ事納を予由史
を免く。評をふ。七所ノ縁記ノ附を。引。修用
此ノ小豆ノ以徳年仙字に。名。一。と。世。由。史。ハ
見。る。と。見。る。と。抄。大。山。中。皇。子。存。非。天。皇。の。時
攝政ありしと云。年。大。は。徳。之。十。代。仲。哀。帝。より
中。六。代。清。和。帝。迄。以。あ。り。て。攝。政。の。人。家。一。以。由。を

神初皇后既立皇子中、大兄皇子忠仁公あり
而、敏に、人長、攝政の始也。又、以、兄、難波皇子と云
清信を譲り、以、以、清信、三年、と、云、と、信、之、以、信、を、取
讓、以、以、三年、空、信、の、年、ハ、荒、道、前、子、と、難波、の、皇
子、との、年、に、一、と、大、山、中、命、に、を、わ、り、以、又、由、小、山
強、以、血、系、に、と、討、建、の、事、と、云、と、由、史、ノ、難、波、を
仁、徳、記、を、見、る、と、大、山、中、命、先、帝、に、廢、せ、る、所、と、
立、以、以、を、を、恨、て、太、子、荒、道、の、前、子、を、殺、す、帝
位、を、登、り、ん、と、違、違、を、止、め、年、ハ、右、右、の、兵、士、を、率、て
會、於、荒、道、小、山、中、命、違、違、此、年、と、難、波、

按正多小兼遠は大山守の称号の四記を以て其終
焉の半ハ記録詳ありとのあるべき事甚多
にして以覺忘るべきなりとも由史を考ぬれば
易に奏進あるべきなり附録に於て依る事
是に於て外の事ハ其傳を知りて其家傳の說
を以て人を惑はざる如くは堪ふ七所を祇二頁
九十八石お將也後其附録に於て長年中其下
以戴有り又寛永六年とも云福徳海云其經
文を解て山院の事を知る福徳海守を院と号す
七所は祇文寺を以てとも云正年中に於て其寺
縁起亦焼失と云は其由を記す

縁起亦焼失と云は其由を記す
子川系といふ事其川系にして其の事を知る
名とし血系子川系ハ乃多事にもハ其傳を以て
其後北武門の守護神と云傳記傳ふる傳に
其社大山守命を以てとも云正年中に於て其
守護神と云く水難ありと云事を知りて其
神記ハ四十年春正月甲子立苑道郎子為
嗣即日任大山守命令掌山川林野云此文
を以てせば河系北也後とも云事ハ其令二宮と
稱すると云事ハ其皇弟二の宮と云事と云其傳の

一の宮水次での二宮ふを阿るに

一天満宮

此村もある河保家の宗家の社之とそ社中に栂樹ありそ実他より夫あり栂の根も似る也阿る人そ栂をすまむ投ぬは是より生しし栂之と云傳ふ
浦村白山列南を栂常寺と号しそ名支此山字を栂枝山と稱し河保家の後を栂木何宗と云傳ふ
また浦村中流もあるすは中阿人より名通有故実を知る人あり

一金泥

此より根村もあるそ古俗金塚山権現はより現し
路ふると云傳へては泥を清きた権現をそ名
命にして虫臭の生する所の社をわはは伊豆
結もあると云ふも知る人ありおはに古一金塚山
乃社ありて此より根村と稱しそ名

一中指取籠

中指取村もある市場は今も存す武友万歳丸
及居殿後に所裁村と稱しぬと云傳ふ

一下余目

言田妻村杉浦村河川村高村市川村大内村

大宮

七ヶ村紀にも言田麦紀にも言地を記すに
言ふ或百十七石九斗或百五石ありと云

新堀村極産村

西形村門田村

あヶ村満井が町村の
はヶ村一ヶ村移す

東田紀も言田

麦村あり久しきありして之始を知りし由記の言田

麦の久し記村居りて村の建標小徳よりして産文

の為よき六年のあ本の中三郡に傳水も松本ありし

と云古地勢大く麦して那中派油と云ふを

記す派と云り清きま谷地と成産くさる世に

ありしに候くに村居を三水田を築きし年

牙一の巻にも記せるは当村を地言ふして始

て麦を植ふるありあり言田麦と云ふ付し

神代巻に記言田化清田と云ふあり言田と云ふ

乾く地をふ今麦の畑之清田と云ふあり言田

地を言今あり水田之清田と云ふあり言田

麦を植ふる田に前掘り清く植ふる年方田皆同

あり大宮村の事と云ふ村もふ或云当村の記言白

名を他く神代と云ふ今八穀名と神代を佛像を

記するあり下り日記伸哀記云元年冬十一

月乙酉朔詔群臣云朕未逮弱冠而父王既崩

之乃神靈化白鳥上天仰望之情一日勿息是

以冀獲白鳥養之於陵域之地因以觀开鳥欲

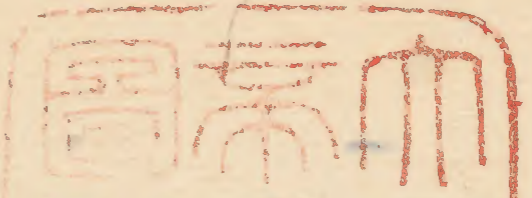
慰顧情則令諸国俾貢白鳥閏十一月乙卯朔
 戊午哉国貢白鳥四隻之云當方八言哉の内
 あり白鳥を貢ししるありして白鳥村六つりし
 白鳥を能く神体とせし八仲哀帝北御父日武
 尊を祭り先を大妻と稱し別村名に用事し
 今民間より出言村名をわたり候哉及哉中
 哉前皆哉の至多候を及より白鳥を貢ししる
 姿定ま言にわたり候るを記して後人乃
 考へし便とす

一 丸岡史料

子川原村 古く赤村 栢河村 堀場村 丸沼村 堀河郡田尻
別荘村砂
新村を四つ上余目
堀と云事赤井は注事 高田妻村 杉浦村 湍川村 扇村 赤川
 村 大内圓村 下余目
堀と云 梅前村 遠田村 長谷村 丸多村
比ヶ村を丸
堀と云 大川渡村 中目村 堀井 長谷村 赤井村 堀
 畑村 東場村 堀川と云村
堀と云 和名川村 川尻村 赤野山 村 大
 只村 幕野内村 谷地 楢村 川代村 和名川堀
堀と云 惣言 赤方衣

一 丸岡隳

丸多村より西に伝ひ云大栢尾吉の南に丸多と云赤阿里
 義無友に住み或は武庫屋敷と云し武庫と云
 兵隊の屋敷と云事之多くけ人惣屋敷武庫の舟に



畷氏滅後大山の移り或存忍登坂と仰せしむ
 大山へ移りての事成て又云加茂紀及古後宮の事
 九年六月四日勅命を奉り酒井家(四郎)の長子五
 上於大井寺方衣を紀授す(酒井)の長子五
 家上侍女を言先あるに侍女之を賜ふの城南丸
 宮とふふ別より居所を構へ紀後宮を佐一の酒井
 家の家老をして守らしむ然るに紀後宮大井寺方衣
 と和名しむ之紀後宮の年厚方衣を方衣と收せらる
 大井寺方衣家此紀後宮の酒井志恒と初名す
 と云ふ又一説は紀後宮二年(元色)六月八日卒去

壽五十二歳戒名帝光院及代滅竟日満る儀源を
 傳り予佛如比事ハ知れし之に帝の字ハを之と
 云ふ事ハ中承應二年より元禄元年迄三
 十六年酒井家(四郎)の録二年より所料不_レ成

出羽國風土略記卷之三終

